

平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **38 - 028**

局・課名／ **教育委員会事務局 放課後子ども支援課**

(単位 千円)

事業名	放課後児童対策事業(のびのびルーム)		平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成23年度要求額																																								
関連事業	教育委員会事務局 放課後児童対策事業(美原区域)	事業費	1,202,801	1,244,746	1,409,825																																								
	教育委員会事務局 放課後ルーム事業 教育委員会事務局 上神谷小学校放課後ルーム事業 教育委員会事務局 (仮称)放課後子どもプランモデル事業																																												
		事業期間	H ~ H	全体事業費																																									
事業目的	<p>今年度要求のポイント</p> <p>国の放課後子どもプランの放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)として、本市で実施している「のびのびルーム事業」は、小学校に就学している留守家庭児童の放課後における健全育成と児童が安全に過ごすことのできる環境を整備することにより保護者が安心して就労でき、子育て支援が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的かつ安定的に指導員を確保するために、指導員の時間単価を@850円(市単価に合わせる)に増額 ・増加する要配慮児童を受入れるために、加配指導員を増員 ・年次的に待機児童の解消を図るために、既存施設の改修や整備 ・開設時間の延長を図るために、土曜日・長期休業中の開設時間を午前8時30分～午後6時に変更(夏期休業中は、平成22年度に実施済) 																																												
事業内容	<p>主な要求内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">22年度予算</th> <th style="width: 10%;">23年度要求額</th> <th style="width: 50%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃金(当初利用申請受付事務)</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> <td style="text-align: right;">2,876</td> <td>アルバイト当初申し込み：5人</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2,452</td> <td>冷暖房機器借上げ期間終了後の空調機修繕料</td> </tr> <tr> <td>手数料、筆耕翻訳料</td> <td style="text-align: right;">1,794</td> <td style="text-align: right;">3,318</td> <td>空調洗浄、空気環境検査、口座振替手数料、利用案内等筆耕翻訳料</td> </tr> <tr> <td>堺市放課後児童対策事業管理運営業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,218,724</td> <td style="text-align: right;">1,383,933</td> <td>委託先：財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団</td> </tr> <tr> <td>冷暖房空調設備保守点検業務</td> <td style="text-align: right;">483</td> <td style="text-align: right;">6,943</td> <td>冷暖房機器借上げ期間終了後の保守点検業務</td> </tr> <tr> <td>負担金収納システム保守業務等</td> <td style="text-align: right;">1,550</td> <td style="text-align: right;">1,468</td> <td>負担金収納システム保守・機器保守業務</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機器借上げ</td> <td style="text-align: right;">16,302</td> <td style="text-align: right;">5,575</td> <td>冷暖房機器借上げ期間が平成23年7月末で終了(一部を除く)</td> </tr> <tr> <td>その他(印刷製本費・通信運搬費等)</td> <td style="text-align: right;">3,099</td> <td style="text-align: right;">3,260</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,244,746</td> <td style="text-align: right;">1,409,825</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等	賃金(当初利用申請受付事務)	2,794	2,876	アルバイト当初申し込み：5人	修繕料	0	2,452	冷暖房機器借上げ期間終了後の空調機修繕料	手数料、筆耕翻訳料	1,794	3,318	空調洗浄、空気環境検査、口座振替手数料、利用案内等筆耕翻訳料	堺市放課後児童対策事業管理運営業務委託料	1,218,724	1,383,933	委託先：財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団	冷暖房空調設備保守点検業務	483	6,943	冷暖房機器借上げ期間終了後の保守点検業務	負担金収納システム保守業務等	1,550	1,468	負担金収納システム保守・機器保守業務	冷暖房機器借上げ	16,302	5,575	冷暖房機器借上げ期間が平成23年7月末で終了(一部を除く)	その他(印刷製本費・通信運搬費等)	3,099	3,260		合計	1,244,746	1,409,825	
項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等																																										
賃金(当初利用申請受付事務)	2,794	2,876	アルバイト当初申し込み：5人																																										
修繕料	0	2,452	冷暖房機器借上げ期間終了後の空調機修繕料																																										
手数料、筆耕翻訳料	1,794	3,318	空調洗浄、空気環境検査、口座振替手数料、利用案内等筆耕翻訳料																																										
堺市放課後児童対策事業管理運営業務委託料	1,218,724	1,383,933	委託先：財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団																																										
冷暖房空調設備保守点検業務	483	6,943	冷暖房機器借上げ期間終了後の保守点検業務																																										
負担金収納システム保守業務等	1,550	1,468	負担金収納システム保守・機器保守業務																																										
冷暖房機器借上げ	16,302	5,575	冷暖房機器借上げ期間が平成23年7月末で終了(一部を除く)																																										
その他(印刷製本費・通信運搬費等)	3,099	3,260																																											
合計	1,244,746	1,409,825																																											
スケジュール(経過及び今後展開)			その他 特記事項																																										
<p>【経過(～22年度)】</p> <p>利用児童数(5/1)</p> <p>平成20年度 7,417人</p> <p>平成21年度 7,372人</p> <p>平成22年度 7,165人</p>	<p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのびルーム新築外工事 ・土曜日、長期休業中の開設時間の延長 ・既存施設の改修や整備を行い、年次的に待機児童の解消を図る。 ・(仮称)放課後子どもプランモデル事業の実施 	<p>【今後(～24年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の改修や整備を行い、待機児童の解消を図る。 ・(仮称)放課後子どもプランモデル事業の実施をふまえ、その検証を行う。 																																											